

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年7月31日※1
(前回公表年月日:平成29年7月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
福岡医療専門学校	平成11年4月1日	藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成22年文部科学省 告示第153号	-																							
学科の目的	骨折・脱臼・捻挫等の外傷を処置できる医学知識と専門技術力を持ち、現場ニーズに対して自ら考え対応できる豊かな人間性を兼ね備えた、地域社会に貢献する柔道整復師を育成する。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2430時間	1785時間	85時間	90時間	0時間	555時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
450人	273人	0人	19人	35人	54人																						
学期制度	■1学期: 4月1日～ 7月31日 ■2学期: 8月1日～ 12月31日 ■3学期: 1月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。																							
長期休み	■学年始: 4月1日～ 4月2日 ■夏季: 7月29日～ 8月27日 ■冬季: 12月23日～ 1月8日 ■学年末: 3月17日～ 3月31日		卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 複数担任制を導入し補充指導等とおとして、きめ細やかなサポートを継続している。 日々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないよう取り組んでいる。 附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 ① トレーナー活動 全国高等学校野球選手権福岡大会・全国高等学校総合体育大会・高校部活動・高校体育祭・九州管内警察柔道・剣道大会・福岡矯正管区管内矯正職員武道選手権大会・専門学校体育大会等 ② 部活動 女子陸上競技部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽奏楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部等 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) アンダンテ整骨鍼灸院、あおやま整骨院、伊都整骨院、癒し庵、ういんぐ整骨院、梅の癒整骨院、うめみつ鍼灸整骨院、おはな整骨院、香椎宮前整骨院、春日原鍼灸整骨院、株式会社フォルテンモ、からだコンディショニングふくおか整骨院、きわみ整骨院、くつろぎ整骨院、くまのみどう整骨院、クレアーレはりきゅう整骨院、古賀中央整骨院、堺整骨院、佐々木整骨院、佐々木鍼灸整骨院(五島)、シームズはりきゅう整骨院、城南スポーツ整骨院鍼灸マッサージ院、新宮中央整骨院、田代整骨院、たんぼぼ整骨院、和整骨院、那須整骨院、なべしま整骨院、にいたにクリニック、はなみずき整骨院、ひまわり整骨院、ひらの鍼灸整骨院、福岡医療学院整骨院、藤崎駅前整骨院、ふれあい整骨院、ぶんご整骨院、ベストケア株式会社、松山整骨院、三幸整骨院、モアはりきゅう整骨院、有限会社公正、山村整骨院、よしだ整形外科、よねだ整骨院、りきただけ整骨院、レックス整骨院等 ■就職指導内容 就職課を設置し、担当の副校長、学科長を中心とした就職支援・指導を実施している。 セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。 医療機関等からの協力によりインターンシップを実施し、学生に対し職業に従事する動機づけを行っている。		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年7月31日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師国家資格</td> <td>②</td> <td>93人</td> <td>93人</td> </tr> <tr> <td>JATI-ATI</td> <td>③</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師国家資格	②	93人	93人	JATI-ATI	③	25人	25人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
柔道整復師国家資格	②	93人	93人																								
JATI-ATI	③	25人	25人																								
	■卒業者数 : 93 人 ■就職希望者数 : 65 人 ■就職者数 : 65 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 69.9 % ■その他進学者数 : 28 人 (平成28年度卒業生に関する平成29年7月31日時点の情報)		■自由記述欄																								

中途退学の現状	<p>■中途退学者 22 名 ■中退率 7.6 %</p> <p>平成28年4月 1日時点において、在学者289名（平成28年4月 1日入学者を含む） 平成29年3月31日時点において、在学者267名（平成29年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>経済的事由 成績不良</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 複数担任制を導入し補充指導等をおして、きめ細やかなサポートを継続している。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数学科を同時に入学する場合は、一方の学科の入学金を免除。 ・在校生が入学する場合は、入学金の一部を免除。 <p>■専門実践教育訓練給付：非給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：有</p> <p>評価団体名：特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月：平成29年3月 評価結果：URL: http://www.jusei.ac.jp/</p>
当該学科のホームページURL	URL: http://www.jusei.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																															
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 教育課程編成委員会には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。 1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長 このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。																																															
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 福岡医療専門学校学則第14条及び学校会議規程第4条第2項に定めている。 本校が設置する課程に関連する施設との連携体制を確保して、本校教育を施すにふさわしい授業科目の開設、その他教育課程の編成を行うために、教育課程編成委員会を設置し、教育課程に関して教務委員会に意見及び説明を行う。																																															
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 教育課程編成委員会 平成29年7月31日現在																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名 前</th> <th style="width: 40%;">所 属</th> <th style="width: 20%;">任 期</th> <th style="width: 20%;">種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤瀬 武</td> <td>福岡医療専門学校 校長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤瀬 敏子</td> <td>福岡医療専門学校 事務長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田中 七郎</td> <td>福岡医療専門学校 副校長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤瀬 正</td> <td>福岡医療専門学校 副校長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>喜多村 伸明</td> <td>福岡医療専門学校 柔道整復科 学科長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西島 稔了</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 元会長・西島整骨院 会長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>塩川 哲也</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・塩川整骨院本城院 院長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>竹内 俊洋</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事・竹内整骨院 院長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>西島 伴了</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>力武 雄一</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたげ整骨院 院長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table>				名 前	所 属	任 期	種 別	藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		田中 七郎	福岡医療専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		藤瀬 正	福岡医療専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		喜多村 伸明	福岡医療専門学校 柔道整復科 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		西島 稔了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 元会長・西島整骨院 会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		塩川 哲也	公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・塩川整骨院本城院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①	竹内 俊洋	公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事・竹内整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①	西島 伴了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③	力武 雄一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたげ整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
名 前	所 属	任 期	種 別																																												
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																													
藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																													
田中 七郎	福岡医療専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																													
藤瀬 正	福岡医療専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																													
喜多村 伸明	福岡医療専門学校 柔道整復科 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																													
西島 稔了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 元会長・西島整骨院 会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																													
塩川 哲也	公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・塩川整骨院本城院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①																																												
竹内 俊洋	公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事・竹内整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①																																												
西島 伴了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③																																												
力武 雄一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたげ整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③																																												
<p>※委員の種類の欄には、委員の種類のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																																															
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (開催日時) 第1回 平成29年 6月10日(土)15:00～17:00 第2回 平成29年 9月 9日(土)15:00～17:00(予定)																																															
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 臨床実習Ⅱにおいて委員からの意見を取り入れ、今年度は保険証確認・領収証発行・受領委任払いの説明・施術料の算定の仕方等、実践的な事項を授業内容に追加して改善を行った。 インターシップについて委員からの意見を取り入れ、学生に対して受け入れ施設の評価をフィードバックすることにより、学修成果の向上に繋がった。 受領委任払い制度の仕組み理解については、公益社団法人福岡県柔道整復師会が作成した資料を活用して、授業で説明する方向で今後検討を行っていく。																																															
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																															
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な柔道整復師で、厚生労働大臣の指定した教員講習会を修了した者を講師に選定している。また、校内の実習施設や設備等を活用した指導ができ、校内の実習の実施にあたり、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な企業を選定している。																																															
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 学校教員と派遣された講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、学校教員と派遣された講師が学生の学修状況を互いに直接確認し授業運営を行う。実習修了時には、学校教員と派遣された講師が協議の上、成績評価・単位認定を行う。																																															
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">科 目 名</th> <th style="width: 40%;">科 目 概 要</th> <th style="width: 40%;">連 携 企 業 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復実技Ⅲ</td> <td>MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。</td> <td>有限会社 長寿堂</td> </tr> <tr> <td>柔道整復実技Ⅳ</td> <td>日常の臨床でよく遭遇する疾患の鑑別診断(業務範囲内・外)、整復法、固定法(厚紙副子・すだれ副子・ギブス・アルフェンスシーネ他)、後療法(手技療法)について、その実技と理論を修得する。</td> <td>松山整骨院、佐々木整骨院</td> </tr> </tbody> </table>				科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	柔道整復実技Ⅲ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。	有限会社 長寿堂	柔道整復実技Ⅳ	日常の臨床でよく遭遇する疾患の鑑別診断(業務範囲内・外)、整復法、固定法(厚紙副子・すだれ副子・ギブス・アルフェンスシーネ他)、後療法(手技療法)について、その実技と理論を修得する。	松山整骨院、佐々木整骨院																																			
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等																																													
柔道整復実技Ⅲ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。	有限会社 長寿堂																																													
柔道整復実技Ⅳ	日常の臨床でよく遭遇する疾患の鑑別診断(業務範囲内・外)、整復法、固定法(厚紙副子・すだれ副子・ギブス・アルフェンスシーネ他)、後療法(手技療法)について、その実技と理論を修得する。	松山整骨院、佐々木整骨院																																													

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるため、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。 この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等 柔道整復の実務に関する研修会等が年間を通じて校外で行われており、教員が参加した。また、年2回行われる校友会では外部講師を招き、最新の知識と技能を修得した。 さらに、福岡医療学院整骨院等で定期的に柔道整復師業務を担当した。			
② 指導力の修得・向上のための研修等 柔道整復に関する研修会等が年間を通じて校外で行われており、教員が参加した。また、全国柔道整復学校協会の教員研修会や福岡県専修学校各種学校協会の教員研修会に参加し、指導力の修得・向上を図った。 さらに、校内で全学科教員を対象としたFD研修会を年2回開催した。校外では出前講義や教護トレーナー活動等を通じて、指導力の修得・向上を行った。			
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等 昨年度の実績を踏まえ、柔道整復の実務に関する研修会等に教員が参加することを計画し、最新の知識と技能を修得できるよう努めている。 また、福岡医療学院整骨院等で定期的に柔道整復師業務に従事することを継続している。			
② 指導力の修得・向上のための研修等 昨年度の実績を踏まえ、柔道整復や教育に関する研修会等に教員が参加することを計画している。また、校内で全学科教員を対象としたFD研修会を年2回計画し、指導力の修得・向上を図っている。 さらに、校外では出前講義や教護トレーナー活動等を通じて、拡大する柔道整復師の業務の理解に努めている。			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標		・理念、目的、育成人材像・学校の特色・学校の将来構想	
(2) 学校運営		・運営方針・事業計画・運営組織、意思決定効率化・人事、賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化	
(3) 教育活動		・教育目標、育成人材像、到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保 ・単位認定・資格取得	
(4) 学修成果		・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍、評価の把握	
(5) 学生支援		・就職、進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境 ・保護者連携・卒業生支援	
(6) 教育環境		・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制	
(7) 学生の受入れ募集		・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金	
(8) 財務		・中長期的財務基盤・予算、収支計画	
(9) 法令等の遵守		・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等	
(10) 社会貢献・地域貢献		・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等	
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 評価結果は平成23年度から毎年公表している。平成29年度は、特に企業等から参画した委員から、学生や教職員の来客者に対する接客能力の向上を期待する意見があったため、当該意見を今年度の教育活動の改善に活用することを決定した。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡市立福岡西陵高等学校 元校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	有識者
上野 啓介	うえの整骨院 院長 6期卒業生	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
松山 基光	松山整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
馬場 鮎美	福岡東鍼灸整骨院 副院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
木下 健一郎	有限会社ひかり(通所介護ライズ) 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
池田 悦子	医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 副院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・毎年度7月末) URL: http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校案内、学生募集要項を作成し、企業等の学校関係者に配布することや、九州各県で行われる学校説明会に参加することを通じて日常的に情報提供を行っている。
さらに、広く社会一般に向けてホームページに上述の情報を掲載し、誰もが容易にアクセスできるよう努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・柔道整復科紹介・カリキュラム、取得単位数、目指す資格 ・柔道整復師の概要、国家試験合格実績
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設・設備
(6)学生の生活支援	・学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8)学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9)学校評価	・第三者評価・一般社団法人リハビリテーション評価機構認定証 ・学校関係者評価・自己点検、自己評価
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.iusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科昼間部) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人間の行動分析等に関する知見を学び、それらのメカニズムについての学習をとおして、科学的、論理的思考力を養い、人間性を高め、専門分野の知識や主体的学習能力を修得する。	1 ①	30	2	○			○			
○			表現法 I	社会通念上必要な敬語、接遇などの学習をとおして、医療人として対象者に対する適切な接遇能力を修得する。	1 通	30	2	○			○			
○			表現法 II	表現法 I で修得した接遇を更に深化させるとともに、医接連携をとるための文章表現力（紹介書、論文等）を修得する。	2 通	30	2	○			○			
○			社会学	日本および世界の文化、歴史、宗教、社会の構造、制度と変動について学び、社会人としての素養を身につける。	1 ①	30	2	○			○			
○			生物	からだの化学的構成をとおして、科学的・理論的思考力を養い、人体の機能を系統立てて理解する能力を修得する。	1 ① ② ③	30	2	○			○			
○			外国語	医療に関する英語を学習することをおして、国際化及び情報化社会に対応できる能力を修得する。	1 通 2 通	60	4	○			○			
○			解剖学 I	主として、概説、骨格、筋、脈管、体表解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	1 ① ② ③ ①	90	3	○			○			
○			解剖学 II	主として、細胞、組織、内分泌、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解できる能力を修得する。	1 通 3 ② ③	90	3	○			○			
○			生理学 I	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	1 ① ② ③ ①	90	3	○			○			
○			生理学 II	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感覚の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	1 通 3 ② ③	90	3	○			○			
○			運動学	人間の身体運動を医科学的に分析研究した知見に基づき、人体の構造や機能を再確認しつつ、正常運動の様態及び運動障害等について習得する。	1 ② ③	45	1	○			○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、疾病における臓器、組織、細胞の形態変化の理解を深めることをとおして、各疾患像を把握する能力を修得する。	2 ① ②	60	2	○			○			○		
○			一般臨床医学Ⅰ	自己免疫疾患、呼吸器疾患、循環器疾患などの内科疾患を中心とした疾患の定義、原因、症状、検査、治療、予後を把握し、疾患を鑑別できる能力を修得する。	2 ① ②	60	2	○			○				○	
○			一般臨床医学Ⅱ	柔道整復師として、外傷やその他の疾患を鑑別する上で基本となる病歴を聴取する医療面接、診察法、検査法、治療法、臓器別の症状などを習得する。	2 ③	30	1	○			○				○	
○			外科学概論	外科学概論の本質を掘り下げ、外傷を専門とする柔道整復師に必要な外科学の基本的知識の習得、日常の臨床の場で必要となる外科疾患の症状、診断法を修得する。	2 ① ②	60	2	○			○				○	
○			整形外科学	主として、各運動器の外傷の診察法、検査法、治療法についての学習をとおして、臨床上必要となる運動器疾患全般についての基礎的な知識を習得する。	2 通	90	3	○			○				○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を学ぶことをとおして、リハビリテーションの臨床に関わる柔道整復師に必要な医学の知識、技術に対する理解を習得する。	2 ① ②	60	2	○			○				○	
○			医学史	「医療とは何か」という問いを歴史と文化の軸にそって考え、西洋医学と東洋医学の提示する論理について考察し、歴史観、倫理観、論理的思考能力を身につける。	1 ①	30	1	○			○				○	
○			衛生学・公衆衛生学	柔道整復師が地域医療に貢献するために、健康の保持・増進の普及活動に必要な知識、予防医学の理念を身につける。	1 ① ②	60	2	○			○				○	
○			関係法規	柔道整復師法、医療従事者の資格法、医療法等を学び、それぞれの業種の業務内容を把握と禁止事項を把握することをとおして、法令順守などの倫理観を修得する。	1 ② ③	30	1	○			○				○	
○			柔道Ⅰ	服装・態度、礼法、基本受身(座・中腰・立)、基本技(大外刈・大腰・背負投・出足払・送足払)など柔道整復術のバックボーンである柔道を学ぶことにより健全な身体の育成及び礼節をわきまえた人格を形成する。	1 通 2 ③	90	2				○	○			○	
○			柔道Ⅱ	服装・態度、礼法、浮落、肩車、浮腰、払腰、釣込腰、送足払、支釣込足、内股などを学ぶことをとおして、柔道Ⅰの内容を深化し、柔道整復師として対象者との関わり方を修得する。	3 ① ②	45	1				○	○			○	
○			柔道整復総論Ⅰ	主に骨、関節の損傷についての学習をとおして、柔道整復術の業務範囲(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織)の概説、概論と各運動器疾患に働く外力、人体の基礎的な状態が損傷に及ぼす影響などについて習得する。また、衛生学、病理学の知識を統合して活用する力を身につける。	1 ① ② 3 通	90	3	○			○				○	○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復総論Ⅱ	筋、腱、末梢神経、血管系、リンパ系、皮膚の損傷について学ぶとともに、評価から治療法(整復法、固定法、後療法)について習得する。また、関係法規、リハビリテーション医学の知識を統合して活用する力を身につける。	1 ② ③ 3通	90	3	○			○		○		
○			柔道整復総論Ⅲ	柔道整復総論ⅠⅡの知識と各外傷の特徴などを学習し、それぞれの各外傷の評価、治療法(整復法、固定法、後療法)の理論を理解し、応用力を身につける。	3通	90	3	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅰ	上肢骨折・脱臼・軟部組織損傷について学ぶことをとおして、柔道整復師が日常の臨床で遭遇する外傷(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織損傷)について各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断について習得する。	2 ① ②	60	2	○			○		○	○	
○			柔道整復各論Ⅱ	下肢骨折・脱臼・軟部組織損傷について学ぶことをとおして、柔道整復師が日常の臨床で遭遇する外傷(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織損傷)について各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断について習得する。	2通	60	2	○			○		○	○	
○			柔道整復各論Ⅲ	頭部、顔面、胸部、脊椎について学ぶことをとおして、柔道整復師が日常の臨床で遭遇する外傷(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織損傷)について各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断について習得する。また、整形外科の知識を統合して活用する力を身につける。	2通 3通	60	2	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅳ	身体の構造や機能、姿勢や歩行といった身体運動について学ぶことをとおして、柔道整復師が日常の臨床で遭遇する外傷(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織損傷)について各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断について習得する。	3通	60	2	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅴ	内科系疾患の診察法を学ぶことにより、日常の臨床で遭遇するであろう柔道整復師の業務範囲以外の疾患と鑑別する力を身につける。	3通	60	2	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅵ	外科系疾患の診察法を学ぶことにより、日常の臨床で遭遇するであろう柔道整復師の業務範囲以外の疾患と鑑別する力を身につける。	3通	60	2	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅶ	柔道整復各論Ⅰ～Ⅵで習得した知識をさらに深め、具体的な事例を含めた各外傷について学ぶことをとおして、総合的な思考力や適切な判断力を身につける。	3 ② ③	60	2	○			○		○		
○			柔道整復実技Ⅰ	包帯法(基本・冠名・部位別)、他の方法を使用した固定法(三角巾)、評価法(身体測定法)を行うことをとおして、種々の固定法や評価法を修得する。	1通	60	2	△			○	○	○		
○			柔道整復実技Ⅱ	触診(骨・筋)と後療法(手技・運動療法)の実技をとおして、損傷を推測する技能・態度等を修得する。また、上肢骨折・脱臼・軟部組織損傷に対する検査法や処置法を身につける。	1 ② ③	60	2	△			○	○	○		
○			柔道整復実技Ⅲ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。	2 ① ②	60	2	△			○	○	○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復実技Ⅳ	日常の臨床でよく遭遇する疾患の鑑別診断（業務範囲内・外）、整復法、固定法（厚紙副子・すだれ副子・ギブス・アルフェンスシーネ他）、後療法（手技療法）について、その実技と理論を修得する。	2 ① ②	60	2	△		○	○			○	○
○			柔道整復実技Ⅴ	骨折、脱臼の診察及び整復法、軟部組織損傷の診察及び検査法についての知識、技術を修得するとともに、他の外傷との鑑別能力を身につける。	2 通	60	2	△		○	○			○	
○			柔道整復実技Ⅵ	上肢骨折・脱臼・軟部組織損傷の発生機序や症状、その特徴などを学ぶことにより、日常の臨床で遭遇するであろう類似疾患と鑑別する能力を修得する。	3 ① ②	60	2	△		○	○			○	
○			柔道整復実技Ⅶ	骨折3症例、脱臼3症例の診察及び整復法と固定法、軟部組織損傷9症例の診察及び検査法、基本包帯法・冠名包帯法についての知識、技術の修得をとおして、専門的かつ実践的な能力を身につける。	3 ① ②	60	2	△		○	○			○	
○			臨床実習Ⅰ	実際の施術所の見学実習にあたり、事前指導（整容、接遇、機器取扱、検査法）をとおして自己の資格をより具体的に意識できるよう、実習施設見学や医療面接の実際を見学する。	1 ③ 2 ③	45	1	△		○	○			○	
○			臨床実習Ⅱ	実際の臨床と同様に、「医療面接から始まり、検査等をおこない疾患を特定する」ロールプレイ、シミュレーションを行い、実践力を身につける。	3 ① ②	45	1	△		○	○			○	
		○	解剖基礎演習	解剖ⅠⅡで学んだ知識を確実に身につけるための課題や問題演習をとおして、知識の定着を図る。	1 ① ②	30				○	○			○	
		○	生理基礎演習	生理ⅠⅡで学んだ知識を確実に身につけるための課題や問題演習をとおして、知識の定着を図る。	1 ①	31				○	○			○	
		○	進級学力演習	各学年で行った専門科目の総まとめをする。多様な視点から作成した課題から知識の融合を図る。	1 ③ 2 ③	24				○	○			○	
合計			41科目		2430単位時間（85単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	13週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。